

番号	1	代表点 住所	盛岡市下飯岡		場所	盛岡南IC付近	代表点 番号	—
アクセス の容易性	◎	地質	○	用地 確保	○	運搬 経費	○	
	0m		固結堆積物		最大30人程度		2, 128, 203 t*km	
合意 形成	○	開発 投資	◎		敷地 面積	◎	地形	◎
	要望場所		上水○・下水○・電気○	12.9ha		0.2°		
集落 通過	◎	行政計画 整合性①	△	行政計画 整合性②	◎	土地 利用	△	
	0戸		圃場整備		無		水田	
構造物 の有無	◎	近接 水源	◎	特徴	・対象地は盛岡南IC付近に位置する平坦な水田となっている			
	無		無					

第1次整備候補地相対的評価項目

1	技術面	・平坦な地形であり，用地造成は比較的容易であると考えられる
2	環境面	・国道46号線及び県道36号線に近接していることから交通への影響は少ないと考えられる
3	土地利用面	・田畑（田）として利用されている ・圃場整備済の水田で農業組合法人による耕作が行われている
4	経済面	・基本構想で想定している3箇所の中継施設が2箇所（紫波町及び矢巾町が直接搬入）となる可能性がある
5	維持管理面	・県道36号線からの入口には，信号機や右折レーンがないため検討が必要である
6	余熱等利用面	・地元から農業ハウス等への熱水利用の提案がある ・国道及び県道に近接しており集客が見込まれ，入浴施設（民間主導）等の集客施設が期待できる ・面積が十分あり，屋内・屋外施設いずれの施設も設置が可能と考えられる

第3次調査対象地客観的評価項目

1	収集運搬 の効率性	・主要道路（県道36号線）に接している
2	用地取得 の可能性	・対象地は水田となっている ・地元商工会議所から誘致要望があった
3	余熱等利用 の 関 係	・十分な面積が確保できる
4	関連施設 との関係	・南東側，約900mの位置に永井小学校，永井保育所あり ・北側，約750mの位置に飯岡小学校，北西側，約830mの位置に飯岡中学校あり ・西側，約230mの位置に盛岡友愛病院あり
5	物理的制約条件 周辺環境等	・盛岡南IC付近に位置している ・主要道路に接しており，搬入道路は確保されている ・対象地北側に住宅地が近接している
6	その他	

番号	2	代表点住所	盛岡市手代森5地割		場所	都南工業団地付近	代表点番号	—
アクセスの容易性	◎	地質	○	用地確保	◎	運搬経費	◎	1,951,946 t*km
	0m		固結堆積物					
合意形成	△	開発投資	○	敷地面積	◎	地形	△	12.5°
	得ていない		上水○・下水○・電気×				12.3ha	
集落通過	◎	行政計画整合性①	○	行政計画整合性②	○	土地利用	◎	山林10割
	0戸		無指定		保全配慮			
構造物の有無	◎	近接水源	◎	特徴	・対象地は傾斜地で山林となっている			
	0		無					

第1次整備候補地相対的評価項目

1	技術面	・用地造成が必要である
2	環境面	・国道106号のバイパス工事が行われており、宮古方面から都南大橋までの道路が完成することにより、搬入ルートとなる県道36号線の交通量の減少が見込まれる
3	土地利用面	・大部分が山林で、宅地や農地等としての土地利用はされていない
4	経済面	・運搬経費の経済性が「◎」の地域で、基本構想で想定している3箇所の中継施設が2箇所（紫波町及び矢巾町が直接搬入）となる可能性がある
5	維持管理面	・対象地まで二車線道路が確保されており、道路整備の必要性は少ない
6	余熱等利用面	・人口集中地域から離れていないことから、ある程度の集客が見込まれ、入浴施設（行政主導）等の集客施設の可能性がある ・面積が十分あり、屋内施設、屋外施設いずれの施設も設置が可能と考えられる ・農業が行われている地域であり、農業ハウス等の可能性がある

第3次調査対象地客観的評価項目（前回評価項目）

1	収集運搬の効率性	・主要道路（県道36号線）に面している
2	用地取得の可能性	・対象地は山林となっている
3	余熱等利用関係	・十分な面積が確保できる
4	関連施設関係	・該当する施設なし
5	物理的制約条件 周辺環境等	・周辺に都南工業団地が立地している ・主要道路に面しており、搬入道路は確保されている ・対象地近辺（約100m）に住宅地が立地している
6	その他	

番号	3	代表点住所	盛岡市上厨川横長根		場所	盛岡IC付近	代表点番号	—
アクセスの容易性	◎	地質	○	用地確保	組合	運搬経費	◎	1,539,206 t*km
	0m		固結堆積物					
合意形成	○	開発投資	◎	敷地面積	◎	地形	◎	0.8°
	情報提供		上水○・下水○・電気○					
集落通過	◎	行政計画整合性①	○	行政計画整合性②	◎	土地利用	雑種地 他	◎
	5戸		無指定					
建造物の有無	△	近接水源	◎	特徴	・対象地は盛岡IC付近に位置する平坦な雑種地となっている			
	28		無					

第1次整備候補地相対的評価項目

1	技術面	・平坦な地形であり、用地造成は容易であると考えられる
2	環境面	・国道46号線に近接していることから交通への影響は少ないと考えられる ・国道46号線からの入口には、信号機や右折レーンがあることから、交通への影響は少ないと考えられる
3	土地利用面	・土地利用がなされていない雑種地が多く含まれている ・土地区画整備組合により土地区画整理事業の計画があった場所であるが、現在は休止している状態である
4	経済面	・運搬経費の経済性が「◎」の地域で、基本構想で想定している3箇所の中継施設が2箇所（紫波町及び矢巾町が直接搬入）となる可能性がある
5	維持管理面	・対象地まで二車線道路が確保されており、道路整備の必要性は少ない
6	余熱等利用面	・地元から農業ハウス等への熱水利用の提案がある ・国道に近接しており集客が見込まれ、入浴施設（民間主導）等の集客施設が期待できる ・面積が十分あり、屋内・屋外施設いずれの施設も設置が可能と考えられる

第3次調査対象地客観的評価項目（前回評価項目）

1	収集運搬性の効率	・秋田街道（国道46号線）から対象地まで約100mの搬入道路が存在する
2	用地取得の可能性	・対象地は雑種地となっている ・土地所有者から情報提供があった
3	余熱等利用関係	・十分な面積が確保できる
4	関連施設関係	・南側、約400mの位置に盛岡市立高等学校あり ・東側、約450mの位置に土淵地区活動センターあり ・北側、約550mの位置に土淵小・中学校あり
5	物理的制約条件周辺環境等	・盛岡IC付近に位置している ・主要道路からの距離は近く、搬入道路は確保されている ・対象地内を高圧鉄塔（送電線）が横断している ・対象地近辺（約200m）に住宅地が立地している
6	その他	

番号	4	代表点住所	盛岡市上田字小鳥沢		場所	盛岡市クリーンセンター敷地	代表点番号	—
アクセスの容易性	◎	地質	○	用地確保	◎	市有地	運搬経費	◎
	0m		固結堆積物					1,974,600 t*km
合意形成	△	開発投資	○	敷地面積	◎	11.8ha	地形	○
	得ていない		上水×・下水×・電気○					5.3°
集落通過	◎	行政計画整合性①	◎	行政計画整合性②	◎	無	土地利用	◎
	0戸		ごみ処理施設					施設用地
構造物の有無	◎	近接水源	◎	特徴	・対象地は緩傾斜地で公共用地となっている			
	0		無					

第1次整備候補地相対的評価項目

1	技術面	・整備された土地であり、用地造成の必要はないと考えられる ・盛岡市の公共用地である
2	環境面	・現クリーンセンター敷地内であることから、交通及び景観への影響は少ない
3	土地利用面	・現クリーンセンター敷地内である
4	経済面	・基本構想どおり中継施設は3箇所が必要と考えられる ・盛岡市の最終処分場に比較的近い
5	維持管理面	・道路の施設及び改良の必要はないと考えられる
6	余熱等利用面	・対象地内に「余熱利用健康増進センターゆびあす」がある

第3次調査対象地客観的評価項目（前回評価項目）

1	収集運搬の効率	・主要道路（県道16号線）から対象地まで約500mの搬入道路が存在する
2	用地取得の可能性	・対象地は公共用地となっている
3	余熱等利用関係	・十分な面積が確保できる ・対象地内に「余熱利用健康増進センターゆびあす」がある
4	関連施設との関係	・西側、約350mに北松園中学校、約500mに北松園風の子保育園・北松園児童・老人福祉センターあり
5	物理的制約条件周辺環境等	・対象地への搬入道路は確保されている ・対象地近辺（約200m）に住宅地が立地している
6	その他	・盛岡市クリーンセンター敷地内 ・盛岡市クリーンセンター建設時に自治会と覚書締結 覚書により協議が必要（更新施設の立地場所は、現所在地に関わらず将来の住民に委ね協議すること。）